

2022年6月22日



「JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金」の支援パートナーに認定されました！

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、中小企業庁が実施する令和4年度「JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金」の支援パートナーに認定されましたのでお知らせします。

当行は今後も、海外展開を目指すお取引先企業さまに対し、これまで培ったノウハウを活かした伴走型支援を積極的に行ってまいります。

記

1. JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金について

概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶中小企業庁が、地域中小企業の域外需要の獲得を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的に創設 ▶中小企業等が海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取り組みを行う場合に、その経費を一部補助する制度
補助金額	500万円以内（下限200万円） ※複数者による連携体の場合最大2,000万円以内（下限200万円）
補助率	1、2年目：補助対象経費の2/3以内 3年目：補助対象経費の1/2以内 ※ただし、3年以内に海外展開を行うことを明確に示した案件は、国内販路開拓に係る部分について補助率1/2以内で補助対象経費とします。
申請期間	2022年6月20日（月）～8月1日（月）17:00
採択公表	2022年9月中を目途
補助事業期間	交付決定日～2023年3月末日まで

・管理事務局 HP：https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2022/22062002Jbrand-koubo.html
制度の概要及び公募条件等詳細は管理事務局のHPをご確認下さい。

2. 支援パートナーについて

中小企業等が海外販路開拓等を行う上で必要となる様々な活動をサポートできる民間事業者等のうち、「支援パートナー」として事務局から選定された事業者を指します。

中部圏内に本店を置く金融機関では当行のみが支援パートナーとして認定されました。



3. 当行の主な「JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金」支援対象企業

進出予定国：中国を中心にタイ・ベトナムその他東南アジア諸国

業種：主に日本製の伝統工芸品、食品、日用品を扱う企業

4. 当行の主な海外展開支援内容

(1) 対象国への輸出・進出支援

- ・現地駐在員や提携銀行を活用することで様々な情報の提供や随伴支援が可能。
- ・日本にも海外駐在経験者が在籍しており双方からサポートが可能。

(2) 海外ビジネスマッチング

- ・本補助事業ではお客様の要望に応じて柔軟にビジネスマッチング支援が可能。
- ・毎年愛知県で開催する「あいち・じもと農林漁業成長応援『食』と『農』の大商談会」を通じて海外企業とのマッチング実績あり。

(3) 海外支援を得意とする外部機関の活用

- ・政府系機関への出向者を通じて、様々な機関との連携が可能。
- ・当行が海外支援の一元窓口となりコンサルタント、動画制作会社などの紹介が可能。

【当行の主な海外ネットワーク】



以上